

城東チャイルドセンターは 2017年春より 認定こども園になりました



保護者のみなさまへ

平素より、城東チャイルドセンターの運営・方針にご理解とご協力をありがとうございます。
さて、平成29年度から、城東チャイルドセンターは『幼保連携型認定こども園』へ移行しました。

それに伴い、名称も「こども園 城東チャイルドセンター」になりました。

幼保連携型認定こども園ってなあに？

☆保育と教育を一体的に行う施設で、保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持っている施設のことです。

保育園

- ・就労などで家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設
- ・夕方までの保育
- ・0～5歳児



幼稚園

- ・小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
- ・昼過ぎごろまでの教育時間
- ・3～5歳児



認定こども園

- ・保育と教育を一体的に行う施設
- ・幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援を行う施設
- ・0～5歳児



社会福祉法人 ちとせ交友会

こども園 城東チャイルドセンター

〒703-8223 岡山市中区長利194-1

Eメール: joto@chitosek.or.jp

お問い合わせはお電話で

086-278-8500

平日9時～16時



認定こども園に入園するにはどうしたらいいですか？

☆3つの認定区分があります。市町村から利用のための「認定」を受ける必要があります。



☆申し込みから入園の流れ

申請をされる前には、必ず園の見学をされ申請をしてください。

1号認定

- 1、園に直接申し込み
- 2、選考
- 3、入園内定
- 4、園を介して認定申請
- 5、認定証交付
- 6、契約

* 設置者の理念、面接に基づく選考等の公正な方法で、あらかじめ保護者に選考基準を明示して園が行います。

2号・3号認定

- 1、市町村に申請
- 2、市町村が利用調整
- 3、認定証交付
- 4、利用先の決定後契約

* 保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要が高いと認められる子どもが優先的に利用できるよう市町村が利用調整を行います。

認定種類	対象	こども園 城東チャイルドセンター
1号認定	・満3歳以上 ・幼稚園・認定こども園で教育を希望	・教育時間 9時～15時 ・預かり保育可能 15時～19時
2号認定	・満3歳以上 ・「保育の必要な事由」に該当し、 保育園・認定こども園で保育を希望	・教育・保育時間 7時～18時 ・延長保育 18時～19時
3号認定	・満3歳未満 ・「保育の必要な事由」に該当し、 保育園・認定こども園で保育を希望	・教育・保育時間 7時～18時 ・延長保育 18時～19時

* 2号・3号認定区分では、保護者の就労状況により、以下に区分されます。

- ①保育標準時間・・・フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)
- ②保育短時間・・・パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

利用料はどうなるのですか？

☆保護者とこども園の直接契約になり、こども園から直接集金になります。



* 1～3号認定の子ども全てにおいて、利用者負担については世帯の所得の状況その他の事情を考慮し、国が定める水準を限度として市町村で利用料が決定されます。掲載されている金額は28年度のものとなりますので、最新情報は岡山市のホームページ等でご確認下さい。

認定種類	利用料	教育費	給食費	おやつ費	雑費
1号認定	・所得に応じて0円～8300円/月	英語 体育教室 *スイミング、硬筆は希望者(4・5歳児)	5000円/月	2000円/月	保護者会費500円/月+絵本代+写真代+行事代など
2号認定	・所得 ・児童の年齢 ・就労状況(「保育短時間」か「保育標準時間」か)に応じて0円～55700円	英語 体育教室 *スイミング、硬筆は希望者(4・5歳児)	1500円/月		保護者会費500円/月+絵本代+写真代+行事代など
3号認定		なし	なし		

預かり保育、延長保育はどうなるのですか？

☆認定区分により異なります。



1号認定については15時以降は預かり保育が利用できます。1号認定は、土曜日や夏休みは原則お休みですので、保育の希望があれば預かり保育となります。

2号、3号認定は保育標準時間が保育短時間かにより、延長保育となる時間が変わってきます。

認定種類	時間	料金
1号認定	15時～19時	預かり保育 350円/1時間
2号・3号認定 保育標準時間	18時～19時	延長保育 350円/1時間
2号・3号認定 保育短時間	7時～8時30分 16時30分～19時	延長保育 350円/1時間